

避難訓練及び避難所のお知らせ

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より自治会活動にご理解、協力を頂きお礼申し上げます。

11月26日（日）に行います福島連合自治会主催の避難訓練につきまして第二自治会の対応及び避難所等についてお知らせいたします。

記

1、避難訓練

福島地区に大地震が発生したとの前提です。

*この機会に実際に避難するつもりで訓練してはいかがでしょうか

- ・電気、ガス、家の中の処理、家族対応、服装、非常持ち出し品等
- ・一時集合場所昭和公園西口前（お祭神酒所開設場所）10時集合
- ・安否確認、無線機にて本部（自治会館）と交信（報告）
- ・昭和中学校簡易備蓄倉庫確認、自治会館へ移動
- ・自治会館にて第二自治会災害時救助備品、救助道具セットの確認
- ・避難者カード、非常食、試食、反省会（要望等）
- ・1964年東京オリンピック自転車競技記念碑見学→ 解散

2、避難所について

- ・災害により家屋が被害を受け、移住の場所を失った方
- ・災害発生に伴う交通機関の途絶により自宅に帰れず、宿泊する適当な施設がない方

・避難勧告・指示の対象区域に住む方

が利用出来ます。

- ・第二自治会地域の災害時の避難所は玉川小学校（体育館）と昭和中学校（体育館）となります。

*避難所開錠は避難所近くに住む市役所職員が開錠し、市職員、学校関係者、自治会役員等により安全確認された場合開設されます。利用する場合それぞれの避難所の利用ルール（現在避難所ごとに自治会役員、校長先生、市役所職員等により検討が進んでいます）に従ってください。

- ・収容人員玉川小体育館504名、昭和中体育館566名

・避難所には簡易備蓄倉庫が併設されています。

*約300名分の非常食、毛布、カーペット、大型炊きだし器、発電機、携帯トイレ300等が備蓄されています。

・教室の利用（避難が続く場合）については利用ルール調整中です。

・避難所、簡易備蓄倉庫の合鍵は避難所近くの自治会長一名が保管しています。

玉川小学校避難所は現在第二自治会長が保管しています。

3、どこの避難所に行くかは現在指定されていません。自由に選定出来ます。

災害発生時どこの避難所に避難するか家族、親戚、ご近所の人に知らせておく
と安否確認等混乱がふせげるかもしれません。

1月26日（日曜日）の避難訓練に多くの方の参加をお待ちして
います。

以上